

# 労働法セミナーの開催について

(公社)東基連 亀戸労働基準協会支部  
(公社)東基連 江戸川労働基準協会支部

「労働基準法施行規則」と「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」の改正に伴い、労働条件の明示事項等のルール変更がありました。(2024年4月1日施行)。全ての労働者に対する明示、有期雇用労働者に対する明示など労働条件の明示事項やその明示のタイミング、追加される明示事項などを解説します。

また、最新のモデル就業規則(令和5年版)が出ましたので、参加の皆さんに配布し、簡単な説明をいたします。

さらに、最近話題になっております、カスタマーハラスメントについての解説も致します。質問事項等がありましたらご遠慮なく質問欄にご記入下さい。

1. ①日 時 令和6年11月14日(木) 午後1時30分～午後4時30分  
場 所 タワーホール船堀「4階 研修室」  
江戸川区船堀4-1-1 (都営新宿線船堀駅前)

②日 時 令和6年11月18日(月) 午後1時30分～午後4時30分  
場 所 江東区亀戸文化センター(カメラプラザ)  
「5階 第2研修室」  
江東区亀戸2-19-1 JR 亀戸駅徒歩2分(駅前公園前)

2. 定 員 各40名(定員になり次第締め切ります)

3. 参加費 無 料(非会員は¥2,200.-当日申し受けます。)

4. 講 師 特定社会保険労務士 田原さえ子 氏(元労基署主任労働基準監督官)

\*内 容

労働契約の締結・更新のタイミングなど改正内容全般について。

「最新のモデル就業規則」を用意します。自社規定などの参考に。

最近の動きとして、カスハラ関係について解説。

\*申込・問い合わせ先 参加希望する会場に○印をして下記にこのままFAXして下さい。

①会場 令和6年11月14日(木) タワーホール船堀

②会場 令和6年11月18日(月) 亀戸文化センター(カメラプラザ)

・申込FAX番号 共通 **03-5678-8049**

・問合せ先 亀戸支部 (tel 03-5607-7886) 江戸川支部 (tel 03-5678-8048)

## 労働法セミナー参加申込書 (FAXにて申込下さい)

会 社 名		TEL	( )
所 在 地		FAX	( )
氏 名			
質 問 欄 記入できなときは 別紙でも結構です。			

\*折り返し受付印を押しFAXにて返送しますので、当日、受付にお出し下さい。

ご記入いただいた個人情報は、本セミナー以外には使用いたしません。